

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

平成 30 年 10 月 29 日(月)午前 11 時 13 分～午前 11 時 49 分(9 階 908 会議室)

○出席委員(9名)

委員 長	丹治 誠	副委員長	二階堂武文
委 員	沢井 和宏	委 員	小熊 省三
委 員	根本 雅昭	委 員	梅津 政則
委 員	高木 克尚	委 員	尾形 武
委 員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査 「小学校における ICT を活用した学習活動の充実に関する調査」

- (1) 今後の進め方について
- (2) その他

午前11時13分 開 議

(丹治 誠委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

初めに、小学校における ICT を活用した学習活動の充実に関する調査について、今後の進め方を議題といたします。

今後の調査の進め方として、正副委員長手元でスケジュール案を作成いたしました。お手元にお配りしておりますので、ごらんください。本日の第 1 回調査以降、来年 6 月定例会議での委員長報告を目途に調査を進める案となっております。具体的な流れといたしましては、まず初めに次回、第 2 回調査といたしまして、11 月下旬に教育委員会による当局説明を実施するという案となっております。なお、この当局説明の内容及び日程につきましては、本日の委員会におきまして後ほど協議をさせていただきたいと存じます。

続きまして、来年 1 月から 2 月の間におきまして、参考人招致等を実施するという案となっております。参考人招致等の調査手法につきましては、今後視察先とともに協議をさせていただきたいと存

じます。

続きまして、来年1月末ごろに行政視察を実施するという案になっております。行政視察の視察先につきましては、今後当局説明などを踏まえましてご協議させていただきたいと存じますが、本日の委員会におきまして後ほど視察日程を協議させていただきたいと存じます。

その後、4月から5月にかけてこれまでの調査の経過を踏まえて委員長報告のまとめを行いまして、平成31年6月定例会議において委員長報告を行うという案でございます。

全体的にはこのような進め方をしたいと存じますが、委員の皆様から何かご意見があれば頂戴したいと思います。何かございますか、スケジュール案について。

こちらの正副としてはこういう内容案で出させていただいているのですが、スケジュールには載っていないのですが、例えば可能であれば福島市内の小学校でICT教育やっているようなところを現地調査入れてみるとか、そんなこともできれば、向こうが受け入れられるかどうかというものあるのですが、そういうのも来年3月議会の後に入れてもいいかなんてはちょっと思ったりはしておりました。

(高木克尚委員) 逆に視察先でそういう計画はできないですか。

(丹治 誠委員長) そういうのもありだと思います。先進地のところにしていただくのは非常に、しかも具体的ですよ。

(高木克尚委員) 市内見るよりいいのではない。

(丹治 誠委員長) そうですね。最先端のほう見たほうが参考になりますよね。わかりました。

そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) では、今のご意見も参考にさせていただいて、スケジュールにつきましてはこのような内容で……

(真田広志委員) 何か進め方として、この前ちょっと私も、申しわけないです。時間なくていろいろ話をすることができなかつたのですが、IT化ということで考えると、むしろとにかく導入率はふやしていったほうがいい、また教職員の研修なんか必要だねとか、その方向性って多分もう見えてしまっているではないですか。推進委員もふやしていったことにこしたことはないですし、先進地視察といってもそういう普及率が高いところとか、そういったところを見に行くと、当然そういったことをやっていきましょうねということで方向性って見えてきてしまっていて、先進地って何をもって先進地なのかという話をちょっと中途半端にさせていただいたのですが、例えば普及率だったりとかというのは当然当たり前であって、ただ今後いわゆるプログラミング教育というものが必修化されていきますよね。その中での先進地って何なのかなというのを、結局必修とはなっているけれども、教科として位置づけられているわけではないので、例えばプログラミングをしっかりと教え込んでいくのだというよりは、概念的なもので理論的な思考の養成というような形で定義として位置

づけられていて、プログラミングというものを教えることによっていろんな考え方を理論的に考えていくことに対する思考の過程の養成みたいな、そういったことが目標になってしまっているではないですか。そうすると、教科として位置づけるには当然教科書なんかもない。これから必修化していく。それは当然平成29年度の学習指導要領に位置づけられたものに対して行っていくのだよというようなことなのですけれども、それに対する先進地って多分おそらくないのだろうなと思っていて、結局そういった概念的なものなのだから、どのレベルまで教育していくかというのはそれぞれの学校にある程度委ねられているところもあるではないですか。そうすると、福島県、また福島市の教育委員会でどのレベルまでやっていきましょうねということも明確になっていない状況で、何をもって先進地としていくのかなというのが明確になっていかないなというようなことがあったので、この前先進地であるのかというような話をちょっとさせていただいたのですけれども、その辺を今必修化されたプログラミング教育というものが一体国でもどういうふうに、位置づけはあるのです。それが余りにも漠然としていて、どういったものを教育として組み込んでいこうかなというのがちょっと見えなところもあるので、そういったところもしっかり学習していきながら、それに即した形の先進地、今までIT化というのは、教育のICT化というのはもう10年ぐらい前から文部科学省では取り組んでしまっていて、先進地ではどんどん、どんどんパソコンなんかを導入して、インターネットなんかも導入して、とにかく進んでいるところはどんどん進んでいますよね。それをただ単に我々が学習して行って、それを目指していきましょうということの今回の所管事務調査なのか、それよりもっとちゃんと踏み込んで、福島市の教育現場に当てはめた中で例えばプログラミング教育ということに、必修化ということに特化した事務調査なのかというのはある程度明確にしておかないと、入り口がちょっとわかりづらいというか、結果が見えてきてしまうではないですか。その辺もやっぱりしっかりと前段で勉強しておく必要もあるのかなというような感じがしてしまっていて、済みません。この前私ごとでちょっと時間がなくてそれを言えなかった部分もあったのですけれども。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。まさにそのとおりに思うのです。IT機器とかそういうのは導入どんどんすれば済むことです。それについても今回やろうかなと思っていますけれども、それとプログラミング教育って本当に教育の上ではどんな提言ができるのか、何を見るのかなってすごく私も難しくなると思います、そこは。そこはしっかりと学んで、自分たちで提言できることを提言していくしかないのかなと私も思っておりました。そのほかに、1つはICTを活用していかに子供たちがプログラミングだけではなくてほかの教科に、例えば体育で動画撮って見るとか、活用していかに子供が学びを深くできるかとか、楽しくできるかとか、そういった関係の先進地というものがあるようなので、そのところを見ながら活用の仕方、ソフト面、そういったものもできればいいかなんていうふうに私は思いました。

(真田広志委員) 本当に国なんかではあくまでもプログラミング教育とはいいながらプログラムの思考を養成するのだということだけなのですよ。それとICT化、いわゆるプログラミングとしての

授業を組んでいくということではなくて、例えばICT化としての授業ではなくて、算数だったりとか、いろんなほかの教科の中で理論的思考、その過程の部分を教えていきたいのだという、その辺をやっぱりしっかり勉強していく、国のあり方ももうちょっと具体的に聞いておきたいなと思うところはあるのですけれども、前に文部科学省のほうでさわりの部分を聞いてきたのだけれども、聞けば聞くほどわからない部分がいっぱいあって、それを地方の裁量に、また市町村の裁量、また学校の裁量に任せますよといったら現場はもっと混乱するのだと思うのです。そのようなこともあったので、その辺も一緒に学んでいけたらなと。

(丹治 誠委員長) そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、今のご意見もしっかり踏まえながら進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、当局説明の内容と日程についてちょっと協議をしたいと思います。

まず初めに、当局説明の内容につきまして、正副委員長手元で当局説明内容案を作成いたしましたので、お手元に配付しております。ごらんください。この内容ですが、ちょっと読み上げさせていただきます。所管事務調査、小学校におけるICTを活用した学習活動の充実に関する調査ということです。

内容説明案、まず(1)、説明者は教育委員会。

(2)、説明内容が小学校のICT環境整備や教員のICTを活用した指導力の向上に向けた国、県の基本方針及び推進状況、先ほど国という話もございましたが、ここで国、県の基本方針及び進捗状況を聞きたい。具体的には、ICTを活用した学習活動により国が目指している姿、それから国、県の推進の計画、それから国、県の支援体制になります。

2番目として、本市の小学校におけるICT環境整備、それから教員のICTを活用した指導力の向上に向けた研修体制の現状及び課題になります。内容として、ICT機器を活用した学習活動により本市が目指す姿、本市の目指すICTを活用した学習活動内容とその効果、実際ICT機器使ってどんなことをやるのか、どんな効果があるのかということです。それから、2番目、本市のICT環境整備の現状、機器の種類だったり配置台数、それから次に本市のICT環境整備計画、予定及び課題、それから本市の教員のICT活用指導力の向上に向けた研修体制の現状及び課題。以上のような内容になっております。

正副委員長としてはこのような内容で当局説明をしていただければなというふうに思っておりますが、皆様から何かご意見があれば頂戴したいと存じます。

(高木克尚委員) さっき真田委員言ったのは全くそのとおりで、全国的に手探りなのかなと。だとすれば決してうまくいった事例だけを調査するのが我々の使命ではなくて、先行したけれども、うまくいっていないところも、見せていただけるかどうかはわかりませんが、やはり何がハードルな

のか、何が課題で進捗が悪いのか、その辺を調査することも決して悪いことではないのかな、そんなことも思います。

(丹治 誠委員長) 確かに難しい内容の中でうまくいっているかどうかというのはわからないですものね。

(高木克尚委員) 失敗したけれども、見に来てくださいなんていうところはないかもしれないけれども。

(丹治 誠委員長) 失敗したけれども、こうしてうまくいった、そういうのがあれば見せてもらえるかもしれないけれども、そこまでできるかどうかというのも……

(高木克尚委員) そういう事例はやっぱり県とか担当者は何かしらつかんでいると思うのです。そんなところも事前の参考人招致のときはお聞きできればと。

(沢井和宏委員) 何となく見えているような部分もあるのですけれども、ふだんの今の現実の学校現場の中で多分導入しようと思ったら、相当の時間とか何かの部分でかかるので、なかなか結局は、例えば授業公開する場合にはこういうのを使ってこういうのできましたと公開はできるのです。ただ、ふだんの授業の中でとか、ふだん使いは絶対なかなかできないところがある。だからそこをやっぱりふだんの教育活動の中で使えるようなICTの活用の仕方を実際に調べて提言できればと思っているのです。そうしないと、昔から教育現場にいろんなものが導入されてきたのですけれども、みんなほこりをかぶって使えない状態でいたわけなのです。結局何が原因かという、小学校でいえば1クラスを運営している教員は1人しかいないのです。1人で全部できるわけがないのです。そうすると、やっぱり手ごろに使えるようなものでないとなかなか日常の教育活動にはうまく反映できないというのが今までの実情で、教育行政の中でこういうことをやりました、こういうことをやりましたとアピールしているけれども、その裏を探れば結局アピールしたときはできたのだけれども、その後しぼんできたというのが結構あるのではないかな。だから、いろんな研究がされているのです。ずっと戦後いろんな教育の研究されているのですけれども、それがなかなか広がっていかないのが多かったというのは、やっぱりそこいら辺に原因があるのかななんて思っておりますので。

(丹治 誠委員長) せっかく導入したけれども、お荷物になってしまったのでは何のためにやったのかわからない。本来ならば効率的にやるために導入するものなのでしょうけれども。効果的に、効率的に。

(沢井和宏委員) いっぱいいっぱいだと思います。

(梅津政則委員) 反論するわけではないですけれども、使えないのか使わないのかということもあって、余りそこら辺をほじくり返しても本当にいいか悪いかというのは疑問なところもありまして、無理だということ自体がちょっと理解できないというか、納得できないといえますか、普通は入れたことによって効率化とかというのは、使い方も含めて自分たちで考えていくのが普通はそうなのですけれども、それを放棄して、目先が忙しいからって使わないのであれば、それはそれでいかなもの

かという変な課題が出てくる可能性もありますけれども、どうですか。

(沢井和宏委員) それは使わないのではなくて、使う暇がない、使う余裕がないということなのだと思うのです。時間があれば使えるのだろうけれども、もっとそれを使ってやるよりも優先してやることがあるので、そちらに時間がとられて、どうしても立派なものがあってもなかなか活用ができない。活用するにはそれなりの相応の準備が必要になってくるので、結局使わないで今までどおりの手法で済ませてしまうかというのがあると思います。

(梅津政則委員) まさにそういう課題のところをほじくり返して、こっちの趣旨のところから外れていったらうまくないのではないかなと思ってちょっと聞いたのですけれども、そこも見てくれ、確認してくれという話だったので、ちょっと筋からずれるし、痛くもないところをつつかれるような話になりかねないかなと思って、よかれと思って発言したつもりだったのだけれども。

(丹治 誠委員長) ICT、教員の研修等々これからいろいろあるのでしょうかけれども、しっかり使えるような体制というか、そういうことですかね。

(沢井和宏委員) 私もそこまで現場が使わないとか、絶対使えないとか言っているわけではなくて、そういう状況にあることを理解しながらこちらがやっていかないと、結局そろえたけれども、そのままでしたという状況になっては困るかなと思いました。

(丹治 誠委員長) あくまでも今回の調査はハード整備とかプログラミング教育、そういうのもあるわけですが、私的にはいかにこれによって子供たちが学びを深めるかとか、楽しく勉強できるかとか、そういうことなのだと思うのです。そういうところに焦点を当てながら、その中で必要なことがあればしっかり調査して整備していくという形にさせていただければと思います。

(尾形 武委員) これは小学校に特化しているわけなのですけれども、小学校は小学校のICT教育もありますし、さらに進化して中学校もそれに付随して実用的な教育をやるのかなと思うのですけれども、つながり、中学校もある程度は含めないと完結しないのかなと思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) 要はまず小学校のほうが早いのです、導入の。そういう意味もあって小学校に今回特化したのはあります。必要であれば何か、私も詳しいことはわからないですけれども、先進地の中では中学校でうまくやっている内容があって、それを小学校にも展開しているみたいな、そんなところもあるみたいなので、そういうこともありかなと。調査によってはそういう手法もありなのかもしれない。

(根本雅昭委員) 当局説明の内容についてなのですからけれども、趣旨に合致するかどうかですけれども、情報モラル教育の実施状況なんかも伺えたらなというふうに思うのですけれども。所管事務調査のタイトルがICTを活用した学習活動の充実ということですので、きちんと学ぶためにはやはり安全に使わないとならないということで、その辺スマートフォンなんか小学生でも持っている児童さん結構いますし、学校なんかでもスマートフォンが出入り口となっていじめに発展するということで、それがなぜなのかですとか、その対処方法がよくわからないという声がよく聞かれますので、その辺のど

のように教育しているのかという現状を伺えたらなというふうに思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) ②番目の本市の小学校における云々かんぬんの中の最初のところ、ICT機器を活用した学習活動によりどんな活動内容をやっているのかというのもある、その中にはそんなものも、リテラシー教育とかそういったものも入ってくるのかなんては思いました。

(真田広志委員) 先ほども申し上げたところなのだけれども、新指導要領に従ってのその内容についてももう少し詳しく聞いておきたいなと思っていて、小学校でプログラミング的思考のあり方とか、そういうのも今後進めていくということなのだけれども、それに付随してやっぱり教員教育というところの現状というのは見ていかなければいけないでしょうし、今情報モラルの話も出ましたけれども、小学校でプログラミング教育を実施して、逆に中学校、新しい指導要領なんか見ると技術的な部分を中学校で学んでいこうねと、これは必修ではないのですけれども、要領的にはそういうふうになっているのです。その中で情報モラルなんかもしっかり学んでいきましょうという話になっているのだけれども、これって実は順番が逆だなと思っている部分もあって、ただプログラミング的思考がどこまで技術的なところまで踏み込んでいるかと、またその辺も不明確なところもあるので、何とも言えないのだけれども、まずは情報モラルを徹底させてからというのが当たり前の話だろうなと思っているのです。この前1時半からちょっと私健全育成会があるのでなんていうことで、そのときに実は中央地区の育成会ということで情報モラルについて講師を呼んでいろいろ勉強させていただいて、子供たちに、また保護者たちにいろいろ話をしてもらった機会があったのですけれども、一番最初に8歳ぐらいの子供がもうそういったネット関係の犯罪に巻き込まれてしまっているのです。というのは、今はちっちゃいうちから、生まれた後で2歳、3歳から昔読み聞かせのかわりにパッドなんかでいろいろそういった物語的なものを見せてしまったりとかいうところがあって、そういったところはどんどん低年齢化していつている。そんな中で生まれてきたのがやっぱり教育的にしっかり守っていかなければいけないよねというところから本来は始まっているのだと思うのだけれども、そういったところも含めて当然情報モラルというところは一番最初に入っておかなければいけない部分だと思っているので、その辺の現状なんかもやっぱり聞いておきたいなと思っていますので、学習指導要領の内容もちょっと踏まえてお話をお聞かせいただけたらなと思っています。2年ぐらい前に、去年だったか、文部科学省のほうでちょっと聞いたときに、その辺も全然まだ手探りなので、これからという話なのだけれども、どのぐらい進んできて、またどのぐらいしっかり落としてきているのかというところも確認していきたいなと思ったので。

(丹治 誠委員長) わかりました。

(梅津政則委員) ②の丸の3つ目の環境整備計画(予定)となっていますけれども、これ実際に動いているのかどうかわかりませんが、ここを何考えているかというのを、今計画中です、ぼんで終わらないようにしてほしいかなど。名前が計画というふうなことでもなくて、考えとかスケジュールみたいなやつをどう考えているかというのをちゃんと明らかにしてほしいという。

(丹治 誠委員長) ぼやっとならないでね。

(梅津政則委員) 環境整備計画という言葉にとられる、今作成中、検討中ですとかと切られると、その前段の方針なりスケジュール感なりということですかね。

(丹治 誠委員長) それがないと進まないですからね。

(梅津政則委員) ええ。あとは、前にもらった資料の中で、環境整備のための地方財政措置とかって交付税措置されているのが平成29年度までの4カ年で、その4カ年は何をしていたのでしょうかというのを聞きたいなみたいな。どこに行ってしまったのかななんて。多いのですよね。学校図書とかもそうなのですが、財政措置されていてもその応分の使い方をしていないというところがあったりして。ちょっと痛いところかもしれないけれども。

(丹治 誠委員長) 財政に言ってくださいなんて言われそうですけれども、大事なことから。そのために交付税措置したのだから。

(梅津政則委員) ちゃんとそういう実情があるというのを聞けば、それはこっちから財政というか、財務のほうに提言することになるのかもしれないし。

(丹治 誠委員長) 大事なことですからね。

(梅津政則委員) 応援のために聞くのですということ。

(丹治 誠委員長) あと何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) では、当局説明内容についてはよろしいですか。このような内容、今皆さんからもご意見を頂戴いたしましたし、そんな内容でさせていただければと思います。

それでは、この内容で進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

次に、日程なのですが、当局説明の日程、先ほど11月というお話をさせていただきました。実は日程が教育委員会のほうがなかなかシビアで、全員当局側がきちり参加できる日が11月22日しかないみたいなのです。あとは学校教育課長がいなくても、いいですかみたいな、担当者はいますけれどもとか、そういう日程はあるのですが。

(真田広志委員) 学校教育課長はいてほしいですね。

(丹治 誠委員長) 学校訪問に行ってしまうかもしれませんみたいな話で、11月22日の午後、よろしいですか。

(小熊省三委員) 1時、何時。

(丹治 誠委員長) では、午後1時半にしますか。午後1時半で。

それでは、当局説明の日程は11月22日の午後1時30分よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、当局説明日程につきましてはそのようにいたします。

続いて、行政視察の日程について協議をしたいと思います。

それで、1月の終わりか2月の頭というふうに考えていたのですが、議運が2月の6日から8日で先にとられてしまった。議長、副議長の日程でそこしかないという向こうの話で。ということで、1月の最終週なのです。では、いつなのかということなのですけれども、1月の28の週にしたいので。各地区の新年会とかが入っていたりして、文教の委員にひっかかりそうなのが1月29日火曜日に信陵地区が入りそうな、決定ではないのだよね。決定ではないけれども、それで進めているという話です。あとは28日と30日、立子山、飯野とかとある、これは皆さん当たらないと思うので。

ということで、30から3日間というふうにできると非常に助かるのですが。

(高木克尚委員) 30、31、1日。

(丹治 誠委員長) はい。逆に言うとそこしかない。でないと前の週とかになってきて、前の週だとますますいろいろあるのだと思うのです。では、2月の10日の週にすると、これは今度3月の定例会議間近で、議案説明とかあって、考えてもここしかないものですから、皆さんのご理解いただいて、30から3日間、いかがですか。

(真田広志委員) 早目に視察やっておかないと、これまとめもしていかなければならないですからね。

(丹治 誠委員長) そうということなのです。結構時間がなくて。大変申しわけありませんが、30日水曜日から2月1日金曜日ということでご理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。それでは、1月30日水曜日から2月1日金曜日ということで行政視察の日程を組ませていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の内容は以上でございますが、その他皆様からございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時49分 散 会

文教福祉常任委員長 丹 治 誠